



平成30年11月15日
四国地方整備局

四国地方整備局入札監視委員会第一部会の 審議概要について

平成30年度の四国地方整備局入札監視委員会第一部会第1回定例会議
を下記のとおり開催しました。

平成30年1月から平成30年3月までに四国地方整備局(港湾空港関係は
除く)が発注した工事、建設コンサルタント業務等及び役務・物品の中から委
員が無作為に抽出した6件の入札・契約手続に関する事項について審議を
行いました。

その審議概要は別添のとおりです。

記

開催日 平成30年10月4日(木)
場 所 高松サンポート合同庁舎

問い合わせ先

高松市サンポート3番33号 電話 087-851-8061(代表)

四国地方整備局入札監視委員会事務局

主任監査官 福岡 典彦 (内線2114)

契約管理官 山田 久男 (内線2222)

技術開発調整官 泉川 暢宏 (内線3120)

別添

四国地方整備局 入札監視委員会第一部会第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成30年10月4日(木) 高松サンポート合同庁舎 13階会議室					
委員 (部会委員5名)	部 会 長	山中 英生(徳島大学大学院教授)	敬称略 委員は50音順			
	委 員	石川 千晶(公認会計士)				
	委 員	籠池 信宏(弁護士)				
	委 員	五艘 隆志(東京都市大学准教授)				
	委 員	山中 稔(香川大学教授)				
審議対象期間	平成30年1月1日～平成30年3月31日契約分					
審議案件	総件数 6件(工事3件、建設コンサルタント業務等2件、役務及び物品1件)					
	入札方式	件 名	契約の相手方	契約金額 (千円)	入札者数	落札率 (%)
工 事	一般競争 (政府調達協定適用対象工事以外)	平成29－30年度 長安口ダム堆砂除去(その1)工事	(株)平谷建設	65,340	6	95.6
	一般競争 (政府調達協定適用対象工事以外)	平成29-30年度 柏改良第3工事	(株)浅田組	150,120	9	95.7
	一般競争 (政府調達協定適用対象工事以外)	平成29－30年度 川島地区舗装工事	井上建設(株)	88,020	2	99.3
建設コンサルタント業務等	通常指名競争	平成29－30年度 嶺北森林管理署工事監理業務	(株)かめお設計	5,788	5	58.0
	簡易公募型 プロポーザル	平成29年度 砂防堰堤温度応力検討業務	大日コンサルタント(株)	13,068	1	99.8
役 務 及び物品	一般競争	東石井・天山地区電線共同溝PFI事業	エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ	2,068,200	1	99.17
報告事項	①指名停止等の運用状況 ②談合情報等への対応状況 ③再度入札における一位不動状況・低入札の発生状況 ④四国地整及び事務所毎の平均落札率の状況 ⑤入札者及び技術(企画)提案書提出者が1者の発生状況 ⑥本官発注工事の体制状況					
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
備 考						

1. 抽出案件の審議概要

(1)一般競争入札(政府調達協定以外)	
意見・質問	回 答
平成29－30年度 長安口ダム堆砂除去(その1)工事 ●登録基幹技能者の活用について	
企業評価項目の「登録基幹技能者の活用」については、どういう場合に加点評価するのか？	工事内容に応じて、評価の対象となる登録基幹技能者を入札説明書に明示しており、本工事は、登録機械土工基幹技能者の資格を持つ者を配置する場合に5点加点している。
登録基幹技能者は、1人でも1日でも配置する計画になっていれば加点評価となるのか？	入札説明書において、「対象工種の施工期間に継続して、当該現場作業へ従事しなければならない。」としている。
登録基幹技能者の配置の履行確認は行うのか。	登録基幹技能者は受注者から提出される施工計画書に明示されており、監督職員が現場で配置されているかを確認している。
登録基幹技能者が下請企業が雇用する者であっても、履行確認を行うのか？	履行確認を行う。
●長安口ダムの堆砂状況について	
長安口ダムの堆砂が、計画堆砂容量の約3倍に達しているのはなぜか？	長安口ダムは、徳島県が昭和30年に建設し、100年間の計画堆砂容量を529万m³として、平成18年度まで管理していた。 平成18年度時点で、堆砂が計画堆砂容量の約3倍に達しており、ダム機能に支障が出ていたこと、さらに、那賀川の河川整備計画において、長安口ダムの治水効果を高めるための改造が必要となったため、平成19年度に徳島県から国土交通省に管理を移管し、以降、堆砂対策として、毎年継続的に堆砂除去を行っている。
●工事工期の設定について	
本工事の工事期間は3月1日から5月末となっており、出水期の前に工事を終わらせる計画であったと思われるが、ダム貯水位が高い状態で堆砂除去作業ができず、工期開始日である3月1日から一時中止となっている。入札手続きを1月4日に開始しているが、入札手続き前に工事期間のダム貯水位を予測し、本工事の発注を見合わせることはできなかったのか？	長安口ダムがある那賀川では、春期に渇水でダム貯水位が低くなる状況が2年に一度の頻度で起こっている。その渇水状況になった場合に、堆砂除去工事を実施できるよう、本工事を発注した。なお、本工事では「ダム貯水位が一定水位以下に下がらない場合は工期延期する」旨の契約条件を付している。 結果的に、落札者が決定した2月28日の段階で、ダム貯水位が一定水位を超えており、施工できない状態であったことから、3月1日から一時中止という手続きをとった。工事の再開は、非出水期かつ水需要が少なくダム貯水位を下げられる10月からとしている。

工事の再開が10月からとなったことにより、施工体制等の見直しをしているのか？	施工体制等については、工事の再開が決まった段階で、当初からの変更点の有無や内容について、受発注者間で確認・協議を行っている。
平成29－30年度 柏改良第3工事 ●一般競争入札参加資格について	
本工事は、県発注工事の成績を活用する試行工事であるが、一般競争入札参加資格確認において、2年度間の実績がない企業が「要件が適正」という評価となっている。仮に本工事がこの試行工事でなくても、同じ評価となったのか？それとも、当該企業が愛媛県発注工事の施工実績を有していたことから、「要件が適正」という評価とされたのか？	当該企業は、一般競争参加資格の要件として平成14年度以降に施工実績はあるものの、過去2年度間の施工実績だけがなかった。県発注工事の施工実績を有していたから「要件が適正」と評価したわけではない。
●入札結果について	
入札結果を見ると、各入札参加企業の入札率に3.3%しか差がないが、今回の工事は、積算基準も公開されており、機械的に積算すれば、このような入札結果になるということか？	当該工事は、標準的な工事であり、工事価格の積算が比較的容易であることから、近接した入札率になっていると推測している。なお、提出された積算内容について確認を行ったが、談合等に係る疑義はなかった。
各入札参加企業の入札額の積算内容確認は、入札参加企業間で複写使用するなどの不正の有無を確認するものと考えられるが、本工事ではどのような視点でチェックを行った結果問題ないと判断したのか？	各入札参加企業の積算内訳を確認し、同じ単価を使用していないか、同じ誤りがないかなど、可能な限りの確認を行い、問題ないと判断した。
標準的な工事では、入札価格が近接する傾向にあるのは理解できるが、各社の入札価格が比較的高水準となっていることに対して考えられる理由はあるのか？	当該工事の入札参加企業の多くが現場から遠方の所在地のため運搬経費が高くなったこと、また隣接する2件の工事との工事工程調整等に伴う経費を考慮されたこと、等が比較の入札価格が高くなった要因であると考えている。
●県発注工事の成績を活用する試行工事について	
県発注工事の成績を活用する試行工事として、本工事を評価した感想があれば、教えていただきたい。	本工事は、複数の工事を一括で審査する方式で発注している。今回は3件を一括で発注し、そのうち1件を県発注工事の成績を活用した企業が落札した。地元企業の育成という意味では、効果があったと思っている。
県発注工事成績と四国地方整備局発注工事成績との相関に配慮した評価となっているのか？	県発注工事成績と四国地方整備局発注工事成績の評点について相関性をチェックしたうえで、同列評価できるよう調整している。今後は、県発注工事の成績活用企業が落札・完成した工事の成績と、それ以外の工事の成績の関連性を見ていく必要もある。なお、当該工事は、まだ施工中であるため、工事完成後の成績を踏まえ、今後の評価に生かしていきたい。

県と四国地方整備局では工事内容や評価者も違うので、評価が難しいことかもしれないが同じ企業で、県の評価が高ければ、四国地方整備局の評価も高い傾向にあるのか、また、逆のことが起きてはいないか。	工事成績の評価について、四国地方整備局の評価が高い企業は、県の評価も高いといえる。ただし、四国地方整備局と県の評価手法や対象が全く同じというわけではないので、愛媛県の場合、四国地方整備局発注工事成績の平均が80点の企業だと、県発注工事成績の平均が82点となっており、四国地方整備局と愛媛県のそれぞれのデータから相関性を確認して評価基準を作っている。県によっては、四国地方整備局とほぼ一致するところもあるし、解析する年度によっても差がある場合もある。
平成29－30年度 川島地区舗装工事 ●一般競争入札参加資格について	
応札者2者のうちの1者は、平成14年以降の同種類似工事の施工実績がないということだが、全く施工実績のない会社なのか。	当該企業は、四国地整発注工事に入札に参加したが、主に徳島県発注工事を受注している企業であり、四国地整発注工事の施工実績がなかった。
当該企業は、近隣地域での施工実績が評価されているのは、徳島県発注工事の施工実績が評価されているということであるが、これまでは四国地整発注工事には応募していない企業なのか？	四国地整発注工事への応募の有無については即答できないが、徳島県発注工事については平成26年度に施工実績がある。
●工事の工期について	
施工体系図の舗装工事の工期と工程表の舗装工事の工期が異なっているが、工程表が正しいと理解して良いのか？	工程表は契約時点のものであり、施工体系図が最新のものである。
当初の工程よりも舗装工事が早く始まったのか。	舗装工事が早まった。
●入札結果について	
入札率が高いが、考えられる要因はあるのか。	現場は交通切り替えが発生する現道工事であり、諸経費等が嵩むことから、入札率が高くなったと考えている。

(2)通常指名(建築関係建設コンサルタント業務)	
意見・質問	回 答
平成29－30年度 嶺北森林管理署工事監理業務 ●指名業者選定について	
評価の順位付けのうち、「-A」の評価があるが、「B」の評価より低いことでよいか。評価項目の1つである「手持ち業務の状況」について、係数により評価がされているが、考え方を説明されたい。また、他に手持ち業務があると業務に支障となるのか。 評価にあたって、当該年度の業務実績額を業者から提出させているのか。実績額は、公共、民間も含めたものか。	「-A」は「B」より低い評価である。 手持ち業務については、他に業務を持っていると仕事量が増えることから手持ち業務の多い業者は、評価を下げている。 係数は、当該年度の四国地方整備局営繕部発注の業務実績額を、基準手持ち金額(500万円)で除した値である。 実績額については、当方で把握している。 なお、営繕部発注の業務とは、地質調査及び測量業務をのぞく営繕部発注のすべての業務である。
大企業の場合も、中小企業の場合も同じ方法で評価をしているということか。	そうである。
当該年度は、前年度のことか。	発注年度の平成29年度である。
●入札結果について	
指名した業者のうち5者が辞退している。手持ち業務を評価した上で半分辞退となっているが、これは普通の状態か。	過去の実績も、半分くらいの応札状況であった。今回は、発注時期が2月であったことから、監理技術者の確保が難しいことが影響したものと考えている。
●業務内容について	
常駐する業務ではなく、書面での確認がほとんどの業務か。	設計図書どおりの施工かを確認する業務であり、現地での確認以外に施工図等のチェックもあり、常駐ではなく巡回で対応している。
確認の頻度は、仕様書で決まっているのか。	頻度は、決まっていないが、工事の中で、確認が必要となる作業タイミングにより確認を実施している。

(3)簡易公募型プロポーザル(建設コンサルタント業務)

意見・質問	回 答
平成29年度 砂防堰堤温度応力検討業務 ●技術評価について	
特定テーマが「砂防堰堤打設におけるモニタリング計画(案)を作成する上での留意点」となっているが、当該業務の公告時点でモニタリング計画(案)はない。モニタリング計画(案)と当該業務の関連性を教えてほしい。	シミュレーションにより温度応力の発生状況の解析を行い、安全性が確認できれば、モニタリングに移ることになる。モニタリングを実施する際に、どのように計測すればよいのか、留意点として記載していただいた。
特定の堰堤のモニタリングか、一般的な堰堤のモニタリングか。	高知県のウルシ谷砂防堰堤に対するモニタリングである。
一般的なモニタリング計画は、基準のようなものは整備されているのか。	大きな意味で土木構造物を製作する際の打設計画にかかるモニタリングはある。 当該堰堤は、山間地域の施工性の悪い箇所での施工であるため、打設間隔を縮めて工期を短くしようという思いがある。しかし、打設間隔を縮めれば、ひび割れを起こす可能性があるため、その影響を注視しようというものである。こういった条件下の特有のモニタリングを実施するものである。
1者応札で、その技術評価が200点満点中102点である。発注者が期待する技術に対して、半分しか満足していないが、入札制度として、これをどのように考えるか。	技術提案書の提出者を選定するための基準はクリアしており、当該業者は、一定水準の能力を持っていると考えている。 特定テーマに対する提案について、入札説明書にも記載しているとおり、業務内容を理解していない場合などは特定しないこととなっている。 また特定テーマの評価は、「技術的に優位な業者を評価する」加点方式であり、満点100点から減点していく方式ではない。参加者の優劣をつける評価方法となっており、このような結果となる場合もある。
●入札参加について	
参加表明が1者だが、この業者は、すでに関連業務の受注実績があったため、他の業者は手をあげにくかったのか。	当事務所では、今回のような内容の業務を出すのは、はじめてであり、関連する業務の発注実績はない。 入札説明書をダウンロードした業者は30以上あったが、結果として参加表明は1者であった。 業者にヒアリングしたところ、「技術者がいなかった」「同種類の実績はあるが、今回求められている3次元の解析は経験がなかった」であった。 なお、今回受注した業者は、他地整で実績があったと聞いている。

(4)一般競争(役務・物品)	
意見・質問	回 答
東石井・天山地区電線共同溝PFI事業	
●発注方法について	
PFI事業だが、役務ということになるのか。	事業内容としては、詳細設計から始まり、工事、維持管理まで行うので、役務という扱いにしている。
●入札参加について	
参加業者が1者だが、最初の要求水準書に対する質問の時点から1者なのか。	入札説明書は8者に交付している。実際に参加表明書の提出があったのは1者という結果で、要求水準書の質問受付も1者である。
入札説明書を8者に交付しているということは、その前のサウンディングでも8者とコンタクトを取っていたのか。	サウンディング調査は実施していない。
●発注規模について	
PFI事業としては20億円はかなり小規模だが、この規模でPFI事業を実施するという理由は何か。	PFI事業を活用したインフラ整備の推進という政府の方針を受け、国土交通省としては、電線共同溝の設計から施工、維持管理までを実施することとしている。予算措置についても15年の国債設定が認められ、当該規模での実施となった。

2. 指名停止等の運用状況について

意見・質問	回 答
特になし	

3. 談合情報等の対応状況について

意見・質問	回 答
特になし	

4. 再度入札における一位不動状況(「価格が最低である業者が、当初入札時と同一となる案件」の発生状況)、低入札の発生状況について

意見・質問	回 答
特になし	

5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況について

意見・質問	回 答
特になし	

6. 四国地整及び事務所毎の平均落札率の状況について

意見・質問	回 答
「不自然な点が見受けられない」とのことであるが、どういう指標で判断されているか。	高知談合の際に世話役と呼ばれる業者が数年の間に受注を増やし、また新規参入者を排除するという経緯があった。 突出するようなシェアの業者があるかどうか、受注業者が固定化しているかどうかという観点で判断している。

7. 入札者及び技術(企画)提案書提出者が1者の発生状況について

意見・質問	回 答
維持工事の発注件数が多いことを理由にあげているが、維持工事は毎年度、同じ件数であると思われる。増減する理由を教えてください。	道路系の維持工事は、2ヶ年国債で発注しており、28年度の発注は殆どなく、29年度に発注している。河川系の維持工事は、本来であれば、30年度に発注するところを、ゼロ国債で29年度に多数発注したことにより、維持工事が増加した。

8. 本官発注工事の体制状況について

意見・質問	回 答
「企業・技術者評価」の評価者は企業名を把握したうえで評価を行っているのか？	「企業・技術者評価」の評価者は、参加資格の確認及び企業、技術者の評価を行う必要があることから、企業名を把握している。

9. 全体について及びまとめ

(委員長としての取りまとめ及び感想)

落札率の高いものについて、いくつか見せていただいた結果論であったり、工事上の条件によるものであったり、問題はなかったと思います。

1点、自然の影響で工事開始の時期が遅れたという工事がありましたが、入札公告時の判断(計画)と施工開始のタイミングで今回はこのような結果となったと理解しました。施工時期について、どう判断するかによって契約時期は変わってくると思います。今後も適切に工期の設定を行っていただければと思います。

県の工事成績を活用する試行工事を実施されていますが、今後とも、実績がない新規事業者もできるだけ参入できるような試みの実施をお願いします。当然、適切に評価を行って、適切に工事ができる業者に発注することは重要なことです。そのような事業者を今後とも育てていくという意味でも、一層の工夫をお願いします。

以上が、本日の私の感想です。